

会員各位

令和6年3月1日  
西尾労働基準協会

## 会報2024年3月号 目次のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
日頃は、当協会の事業運営に格別のご支援ご協力を賜り、  
厚くお礼申し上げます。標題につきご連絡致します。

外部リンク [URL](https://www.nishio-rouki.co.jp/) [西尾労働基準協会 \(nishio-rouki.co.jp\)](https://www.nishio-rouki.co.jp/)

3月1日(金)掲載



今月号は 2024年4月から義務化となる 化学物質管理責任者  
保護具着用管理責任者の選任に絞りました。12月実施のアンケート結果  
この義務化の周知度が20%でしたのでこの対応です。

貴社内の対応状況を今一度 ご確認願います。

### 「お知らせ」 「会報」

- ◇ 【4月から義務化】  
化学物質管理責任者と保護具着用管理責任者の選任について
  - 西尾労働基準協会より
  - 監督署より
  - 県下14協会を代表して 愛知労働基準協会より
- ◇ 【受付開始】保護具着用管理責任者講習  
2024年5月24日(金)、8月23日(金) 年2回実施  
場所 コンベンションホール
- ◇ 【確定】2024年度 技能講習、法定安全教育 年間計画  
\*化学物質管理者、保護具着用管理者講習含む
- ◇ 災害統計 2023年 年間 愛知県と西尾市
- ◇ 災害統計 2024年1月 西尾市

### 「講習・セミナー」

西尾労働基準協会ホームページでご確認願います